

平成30年第8回田原市教育委員会定例会会議録

- 1 開会 平成30年8月17日 午後1時30分
- 2 閉会 平成30年8月17日 午後3時20分
- 3 会議に出席した委員
花井隆教育長、金田真也教育長職務代理者、山本明子委員
土井真紀江委員、太田孝雄委員
- 4 会議に欠席した委員
なし
- 5 会議に出席した職員
教育部長 宮川裕之
教育総務課長 伊藤英洋
学校教育課長 杉田哲利
生涯学習課課長 森下 錬
スポーツ課長 鈴木信宏
博物館長 鈴木利昌
文化財課長 増山禎之
中央図書館長 豊田高広
教育総務課課長補佐兼係長 小久保義則
教育総務課主査 彦坂幸子
- 6 議事日程
別紙のとおり

田原市教育委員会第8回定例会議事日程

日 時 平成30年8月17日（金）
午後1時30分
場 所 南庁舎4階 政策会議室

1 会議録署名者の指名

2 教育長報告事項

3 議 題

- (1) 平成29年度一般会計教育費決算について
- (2) 平成30年度一般会計教育費補正予算について
- (3) 市議会提出案件（田原市市立学校設置条例の一部を改正する条例）に対する意見について
- (4) 田原市ふるさと教育取り組み指針について

4 報告事項

- (1) 教育委員連絡報告事項
- (2) 教育委員会委員の任命について
- (3) 小中学校への寄附について
- (4) プリンストン市へのALT派遣要請及び福江高等学校の国際交流について
- (5) 特別支援学校の設置要望について
- (6) 渡辺崋山の神髄

5 その他

教育長

開 会 午後 1 時30分

本日は、何かとご多用のところご出席くださりまして、ありがとうございます。

ただいまの出席者は5名であります。定足数に達しておりますので、平成30年田原市教育委員会第8回定例会は成立いたしました。

これより開会いたします。

それでは、会議規則第13条第2項の規定により、会議録署名者の指名をさせていただきます。

今回の署名者として、金田委員と太田委員のご兩名を指名させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議題に先立ち、教育長報告を私からさせていただきます。

7月18日、第7回定例会

7月19日、県の教育長が渥美農高と福江高校の見学前に、本市教育委員会にもご訪問いただきましたので、意見交換というか、田原市の状況等も説明しました。

7月20日、三遠南信教育サミットということで、太田委員と金田委員にもご出席いただきました。

7月21日、衣笠小、田原中部小学校の2会場で小学校水泳大会が行われました。

7月23日、三河部都市教育長協議会が豊田市でありました。教員の多忙化解消プランの進捗状況とか、部活動指導のガイドラインについての話し合いがありました。

7月24日、文化財保護審議会で、文化財事業とか、ふるさと教育センターなどについて、いろいろご意見、ご感想が出されました。

それから、堀切小学校跡地にあるハマセンダンについての報告や、戦争遺跡について今後どうしていくかという話し合いもされました。

7月26日、中学生の海外派遣辞令交付式ということで、来月末に中学生が10名、先生が3名ジョージタウン市へ行きます。先生3名の中には、ALTが1名おり、彼女が通訳しながらジョージタウンを案内するような場面もできて、うまく活躍していただけるといいかなと期待を持っております。

7月27日、東三河の教育長会ということで、設楽町役場の議事堂で会議を行いました。在外教育の日本人学校等への派遣の話、教員採用試験、教職員の非違行為、免許認定講習についてお話がありました。

8月2日、県庁で県・市町村教育長意見交換会ということで、県の教育長と市町村の教育長代表者ということで意見交換をしてみました。意見交換の内容は、県の教育長と県の事務局長を中心に、こちらから質問をすると答えてくれ、若干予算的な要望も含めて、実状等

の意見交換をしました。

県の教育長からは、体力テストが小学校も中学校も低いことについて、教育長さんたちはどんな見解かということでお尋ねいただきました。田原市も、このごろ若干、低調かなというようで、私もこのままではいけないなということを感じております。

8月4日、名古屋ドームたはらデーということで、球場内では、始球式から田原市のいろいろな宣伝がありました。

8月5日の陸上大会は中止。

8月6日、表敬訪問で小学校6年女子4名と6年男子1名、あと中学校3年の吉居選手と萩原選手が、教育長を訪問してくれました。

8月9日、全国高校総体の弓道で個人優勝した成章高校3年の河合さんの市長訪問があり、私も同行しました。

8月17日、本日午前中文教厚生委員会がありまして、現在定例会、その後、総合教育会議ということでそのように進んでおります。

8月18日、19日は伊勢湾のスポーツ交流少年野球大会があります。

8月20日、校長会

8月25日、防災訓練

8月28日、田原市内3高校ウォッチングという予定ですが、3つの高校を中学の先生たちがいろいろ見ながら、実情を把握するとともに、意見交換をしていくものです。

8月30日から本会議が始まることとなります。

以上、ご報告させていただきました。

何かご質問等ありあましたら、お受けしたいと思います。

では、また委員の皆様には、後半のほうで報告お願いしたいと思います。

では、これより議題に入ります。

初めに、議案第23号平成29年度一般会計教育費決算についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

それでは、平成29年度一般会計教育費決算ということで、決算につきまして市の会計は、3月31日で年度が終わりますが、4月、5月が出納整理期間ということで、いろいろな支払いの整理を行います。5月31日が出納期間が終わり会計が閉鎖されます。それで、監査委員の審査を経て議会に提出をされ、議会の認定を受けて初めて決算が認められる。市民に対しては、市の広報誌やホームページ、こういったもので公表をしていきます。

教育部予算決算集計表をご覧ください。

平成29年度の教育部関係の当初予算が27億462万7,000円で、補正予算が1億4,000万円ほどありましたので、合わせますと28億4,939万

教育部長

1,000円の予算でした。これに対して決算額が27億7,416万1,000円ということで、実際ここには載っていないのですが、職員の人件費等を含めますと、一般会計における教育費の予算というのが11.8%を占めます。一番大きな構成比が民生費。民生費が28.3%、これに次いで教育費が大きな構成比を占めているといった状況です。

平成29年度に実施した事業ということで、その次のページからが主要施策報告書ということで、各事業の決算の内容、実施した内容等を記載しているものがございまして、これを議会のほうに決算書とともに提出していくといったことです。

では、平成29年度に実施した事業の主なところについて、簡単にご説明をさせていただきます。

まず、小学校管理運営事業ということで、4ページをご覧ください。

委託料のところスクールバス（童浦小、伊良湖岬小）とあります。そういったスクールバスの運行。それと8ページの下段、中学校管理運営事業の役務費、ここもバスの定期購入費がございまして。上段では、伊良湖岬小学校整備事業として、新校舎建設に向けた、設計、用地取得といったものを、平成29年度に行っています。

また、小中学校の施設整備としては、各学校の営繕工事のほか、7ページにあります南部小学校整備事業として増築工事を行っております。

17ページの下段、共育推進事業として、問題、課題を抱える児童や生徒や家庭の支援ということで、スクールソーシャルワーカーの設置がございまして、16ページには、教育サポートセンターの実施事業。こういった形で、教育環境の充実を図ったところです。

次に、授業終了後の子どもたちの安心安全対策として、21ページをご覧ください。こちらにあります児童クラブ、放課後子ども教室で子どもたちの放課後の安全確保ですとか、体験や交流を通じた児童の健全育成に取り組んでまいりました。

また、学齢期だけではなくて、22ページ上段にありますとおり、子ども・若者相談などの青少年健全育成ですとか、下の段の社会教育推進、そして25ページには、地域コミュニティ活動の拠点として、市民館の運営ですとか、そのほかにも文化会館の運営、こういった形で幅広く生涯を通しての学びのお手伝いを行っております。

スポーツの面ですけれど、28ページをご覧ください。

上段のスポーツ振興事業には、スポーツ推進委員の設置の経費があります。下段には、体育協会の活動支援、次の29ページ下段になりますけれど、こちらでは、中学生のバスケットボール教室をはじめ、いろいろなスポーツ大会を開催をしております。

次に30ページには、トライアスロン、実業団の駅伝、そして今年開催するワールドサーフィンゲームなどのスポーツ大会を支援して、市

民のスポーツを図っております。

文化財につきましては、いろいろな調査や保護活動を実施していますが、平成29年度は、36ページの下段でございますとおり、田原・赤羽根史の現代編の発刊を行っております。

39ページをご覧ください。市民の生涯にわたる読書や学習のため、こういった図書館を運営し、読書や学習支援だけでなく、交流やコミュニティ活動の推進に取り組んでまいりました。

こういった形で平成29年度教育部としては、いろいろな活動に取り組んできたということで、また各事業についてお目通しいただければというように思います。

この決算につきましては、先ほど申しましたとおり、決算書にこの主要施策報告書を添付して、総務部から議会に提出され、認定を受ける、このような流れになっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

事務局の説明が終わりました。ご質問等ございますでしょうか。

昨年度の業務実績も含めて予算があがっているわけですが、課長等でつけ足しなどありますか。

特にこの事業をやったので、見てほしいとか。

また、委員の皆様には、気づいたときでも結構ですので、お尋ねいただけたら、課長等でお答えします。

よろしいでしょうかね。

では、ご質問等もないようですので、お諮りをいたします。

議案第23号平成29年度一般会計教育費決算について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

では、ご異議ないようですので、議案第23号につきましては、原案どおり可決いたしました。

次に議案第24号平成30年度一般会計教育費補正予算についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

それでは、議案第24号について、教育総務側から順にご説明いたします。

まず、表紙のほうですが、平成30年度一般会計教育費の補正予算についてご覧ください。

なお、この補正予算については、9月補正ということで、議会へ提出をいたします。

教育総務課の歳出予算の要求額をご覧ください。

野田小学校管理運営事業ということで、こちらには寄附の歳出を計上させていただきました。7月27日に株式会社河合組から寄附金とし

教育長

教育部長
教育長

教育長

教育総務課長

て30万円の寄附がございました。野田小学校の児童の書籍購入費、備品購入費に充当という形で歳出予算を組ませていただいております。

その歳出を受けまして、歳入の予算要求もつけさせていただいております。教育振興寄附金の科目に、30万円の寄附金を一旦寄附金として、歳入に組ませていただくというものでございます。

続いて、小学校管理運営事業ということで、補正額としまして、1億9,347万8,000円。この内訳は、13節の委託料で8,490万円、15節の工事請負費で1億857万8,000円です。その概要としましては、

小学校6校に対してグラウンド凝固剤の散布業務
高松小学校のプール回りの擁壁の改修工事設計業務費用
トイレの洋式化を進めていくということで、設計業務と、工事費用
赤羽根地区の3小学校の屋内運動場の屋上防水の劣化による改修工事の設計業務費用

小学校の複合遊具の改修等

施設の老朽化安全対策ということで、各学校それぞれにおきまして、建物の延命化を図るための改修工事と危険箇所の改修工事費用

童浦小学校の屋内運動場の非構造部材の撤去工事費用

近年の猛暑に対する熱中症の予防対策、教育環境向上のために普通教室に空調設備を設置するための工事設計業務費用

以上が小学校の管理運営事業です。

次に中学校管理運営事業です。こちらの補正額が1億3,891万4,000円。こちら委託料で2,517万円余、工事請負で1億1,374万4,000円となっております。内容的には、

中学校のグラウンド凝固剤の散布業務

東部中学校の屋内運動場の非構造部材の撤去工事費用

各学校の延命化のための改修工事等

福江中学校プールブロック塀の改修費用

福江中学校と伊良湖岬中学校の統合に伴う駐輪場の設置工事費用

統合に伴う福江中学校の外壁の改修工事

トイレの洋式化の設計業務と工事費用

空調設備の設置工事の設計業務費用となっております。

教育総務課の補正予算については、以上でございます。

それでは、引き続き学校教育課関係です。

債務負担行為(補正見積書)をご覧ください。ここには児童・職員健康管理事業と書いてあります。職員の胃検診についての補正です。小学校、中学校別々で見積書が組まれております。内容的には、教職員の胃検診については、学校保健安全法で40歳以上が受診しなければならないということで、例年、渥美病院で受診しておりましたけれども、平成30年度、本年度より受け入れ可能人数が大幅に減少した、つまり受け入れてくれないという状態が起きてしまいましたので、検診車で

学校教育課長

みてくれるところを探しまして、本年度は検診車で行うようにしております。来年度も今年と同じように渥美病院では受け入れられないということですので、検診車を前もって予約といたしますか、おさえておかないと来年度実施できないという状態になりますので、補正を組んで来年度分の検診車の予約ということで、債務負担による予算要求をしております。小学校の教員約150人、中学校の教員約70人を対象に1人8,000円かかりまして、その分をそれぞれ補正で予算するものです。

生涯学習課長

以上です。
生涯学習課になります。

生涯学習につきましては、市民館の運営事業、主に施設の改修等、5つの事業について要求しております。全体で2,183万6,000円ほどとなっております。

内訳につきましては、

福江市民館の外壁改修の設計委託料と工事費用

童浦市民館多目的ホールの屋上防水工事の設計委託料と工事費用

中部市民館の集会室のエアコンの取替え工事費用

受動喫煙防止法の改正に伴う市民館喫煙所設置工事費用

伊良湖市民館の自転車置き場の設置工費用

生涯学習としては、以上5つが今回の補正の要求でございます。

スポーツ課長

続いて、スポーツ課の説明をさせていただきます。

歳出につきましては、3事業について補正要求をしています。

まず1つ目、田原文化広場運営事業につきましては、

排煙・換気窓の修繕工事費用、風除室防水工事費用、喫煙所移設工事費用です。

次に、渥美運動公園運営事業につきましては、体育館のトップライトシーリング打替え工事費用、喫煙所設置工事費用です。

最後に渥美運動公園整備事業でございます。こちらのほうは、野球場の夜間照明改修工事費用と、グラウンドの整備費用となります。

歳入につきましては、野球場の照明改修工事でございますけれども、こちらがスポーツ振興くじの助成対象に当たりますので、そちらの助成金を利用して行いたいというものでございます。

スポーツ課は以上でございます。

中央図書館長

中央図書館から、引き続きご説明いたします。

中央図書館につきましては、図書館運営事業の関係で、工事請負費1,142万5,000円計上しております。

まず、ヒートポンプ修繕工事、それから熱源制御盤等修繕工事、これら両方とも中央図書館の空調にかかわるものです。空調の不調及び老朽化に対する必要な措置として計上するものです。

それから、排煙・換気窓開閉装置につきましては、これは先ほどスポーツ課から説明がありました文化会館の排煙・換気窓といっしょに

修繕工事を行うというものです。

後は、雨漏り対策ということで、トップライト防水修繕及び雨漏り修繕工事についての経費を計上しております。

以上でございます。

教育長 事務局の説明が終わりました。たくさんあったので、まず、教育総務課から何かありましたら。

太田委員 お願いします。

教育総務課長 教育総務のほうで、今年空調関係の設計があげられていますが、今後の見通しとしては、来年度の工事ということでしょうかね。

教育総務課長 実は、この空調設置に関する案件につきましては、この定例会の後の、総合教育会議の1番目の議題にも入れさせていただいております。委員のご質問でいいますと、来年の夏までに、全校設置をするというのが目標で、それをこの後の総合教育会議で、市長が委員の意見をいただきながらというようなお話が出てきます。

教育部長 やはり、業者ですとか、機械の準備、数だけではないものですから、そういったものも含めて、とにかく目指していくという考えは持っておりますので、また次の総合教育会議のときに、皆様方からエアコンの必要性などのご意見をいただければと思っております。

太田委員 これは、普通教室という解釈でいいですか。子どもたちの。

教育総務課長 そうですね。実際に授業をする普通教室と言われるところには、全て設置をするという方向で考えています。

教育長 ということで、空調、エアコンにつきましては、総合教育会議のほうで、たくさんのご意見をいただけたと思いますので、率直なご意見でいいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そのほか、いかがでしょうか。

あとは、学校教育、生涯学習、スポーツ、図書館等含めて、何かありましたらお願いします。

金田委員 今回、結構盛りだくさんの補正になっているかなと思いますが、この1つの要因としては、当初の収入予定のものよりも税収が増えるのではないかというような見込みの中で出させていただいておりますので、昨年度までの分で、なかなか通らなかった部分も含めて、今回の補正でやれるものはどんどんやってもらおうというような気持ちがあります。

生涯学習課長 お願いします。

生涯学習課長 生涯学習課のほうの伊良湖市民館の件で、スクールバスの利用者のために自転車置場をつくっている感じですか。

生涯学習課長 実際には、現状も自転車置場がなく、利用されている方が適当なところに自転車を止めたりしているということで、整理もできていないというのがあります。たまたま今回、伊良湖岬中学校のほうが福江中学校に行くということで、スクールバスを利用する子どもたちもそこ

金田委員

まで自転車で来ますので、野ざらしにもなってしまうということもありますので、あわせてどちらも利用できるからということで、今回要求させていただいて、新年度に間に合うような状態で整備をしていきたいということで、あげさせていただきました。

教育総務課長

旧伊良湖小学校の校区の方たちは、この市民館に全員集まってそこからスクールバスに乗るとのことなのですか。

教育長

旧伊良湖小学校エリアの子たちは、市民館がバス停留所になりますので、そこからみんな一斉に乗っていくということです。

よろしいでしょうかね。

では、質問等も終わりましたので、お諮りをしたいと思います。

議案第24号平成30年度一般会計教育費補正予算について、原案どおり可決するものにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

では、ご異議がないようですので、議案第24号につきましては、原案どおり可決いたしました。

次に、議案第25号市議会提出案件田原市市立学校設置条例の一部を改正する条例に対する意見についてを議題といたします。

教育総務課長

事務局の説明をお願いいたします。

それでは、議案第25号についてご説明させていただきます。

これは、今回の市議会への提出案件ということで、田原市市立学校設置条例の一部を改正する条例に対する意見についてということで、お諮りさせていただきます。田原市市立学校設置条例の一部を改正する条例について、意見を求めるということで、本日提出の教育長名でございます。

提案理由としましては、教育環境の充実のため取り組んできた学校再編におきまして、平成31年、来年度4月1日に伊良湖岬中学校と福江中学校が統合するため、本条例の一部を改正するものとさせていただいております。

学校の設置条例の一部改正ということで、別表中、伊良湖岬中学校の項を削るということで、附則として来年4月1日から施行するとなっております。

新旧対照表をご覧ください。学校の名称、それから位置ということで、条例のほうにはうたってございますが、その欄から「伊良湖岬中学校」「田原市小塩津町宮構2番地7」この1行を削除するという条例案となっておりますので、よろしく願いいたします。

教育長

説明は以上です。

事務局の説明が終わりました。

ご質問等ございますでしょうか。

これにつきましては、伊良湖岬中学校ということで、それに関する条例でございますので、では、お諮りをいたします。

議案第25号市議会提出案件に対する意見について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

では、ご異議ないようですので、議案第25号につきましては、原案どおり可決をいたしました。

次に議案第26号田原市ふるさと教育取り組み指針についてを議題といたします。

中央図書館長

中央図書館長から説明させていただきます。

別紙のとおり田原市ふるさと教育取り組み指針について、ご意見をいただこうというものです。提案の理由でございますけれども、平成28年2月に田原市で策定いたしました、田原市総合教育大綱・田原市教育振興基本計画の主要な柱である「ふるさと教育」について、田原市としてどのように取り組むかを明らかにするため、本指針を定めようとするものです。

イメージ図を使って、概略のみ説明をさせていただきます。

まず、一番上に第1章定義として、ふるさと教育取り組み指針とは、ということが書かれております。今、提案理由のところでも申し上げたとおり、大綱・基本計画で教育の主要な柱として位置づけられるふるさと教育をどのように充実させるか、この点が明らかではありませんでしたので、それを明らかにしていくということです。

この中で、ふるさと教育についての定義もなされております。

地域の教育資源やそれらに関する資料を教材として、ふるさとに関する知識を広げ、認識を深める学習、そしてそれを支援するための活動というように定義をしております。

第2章が資源ということで、ふるさと教育を発展させるための環境資源について語られております。

この中で、教育委員会が所管する教育機関は、学校教育、社会教育を問わず、すべてふるさと教育の拠点でもあるということが述べられております。

また、文化財については、ふるさとの記憶を保ち、再生産する力を持つ、ということでふるさと教育の重要な資源と位置づけられております。

そして、ふるさと教育センターについては、学校教育と社会教育の境を超えて、ふるさと教育を支援する機能を持つものとして整備をしていくというように述べております。

そして第3章の指針では、3つの指針が掲げられております。1つは、学校でのふるさと教育への取り組み、そして生涯にわたるふるさと教育への取り組み、そしてこれらの取り組みの支えるものとして、ふるさと教育の循環を生み出すシステムを構築をしていくということが語られております。

そして、第4章展開ということで、これらのふるさと教育を進めるために、ふるさと教育推進ネットワークをつくっていかうということが語られております。

つながりの不足、ふるさと教育の実施主体同士のつながりや、過去の成果、記録を現在そして未来へつないでいく配慮が今まで不足していたのではないかとということで、その解消のためのいくつかの課題への取り組みがここで述べられております。

ロードマップとして、平成32年度の本指針の見直し・改訂に向けて、計画的に取り組んでいくというように結ばれております。

以上、簡単ですが説明といたします。

教育長

事務局の説明が終わりましたので、ご質問等受けたいと思います。

全体のイメージ図を使つての説明の中でわかりにくい部分等がありましたら、あるいは、ここはどうだということがありましたら、ご指摘いただきたいと思いますが、どうでしょうか。

太田委員

前回は報告事項の中で、このふるさと教育の取り組み指針について議論されて、今回、議題ということで、中の協議になっているんですけども、ふるさと教育は現状でもいろいろやってきていると思うんですけども、その課題として、先ほどのイメージ図の中で言うと、「つながりの不足を解消する」というのがあったと思うんですけど、ただそれはシステム的な問題だけなのか、システム的なものだけでなく、どうしてそのような連携の不足が発生してくるかというところの掘り下げについては、どのようにお考えかというところをまず、1点お聞きしたいなというように。

教育長

まずその答え。

中央図書館長

特に学校を中心として、非常にすぐれた取り組みは、現に行われているという認識は大前提としてありますけれども、ただ、実際にそれを今後、継続していく、あるいは広めていくというようなことを考えたときに、なかなか一体どのようなことが行われているのかということが共有をされていない。あるいは、今後の人材、ふるさと教育に当たる人材を育てていくといった点で不安があるというようなところから、こういう取り組みの指針、そして推進のためのネットワークづくりというようなことをうたっているということがあります。

システムのなところ、その原因についての掘り下げということをですかね。

太田委員

はい。

中央図書館長

原因については、例えば、この指針の中にも、15ページで語られてはおりますけれども、まず、課題としてそもそも、あまり考えて来られることが今までなかったということがあると思うんですね。あくまでもそれぞれの学校教育の機関、あるいは社会教育機関の課題としてふるさと教育の問題というのは捉えられていて、それをつないでいく

ということについての認識というものが、なかったということが問題ではないのかというのが、ここでの問題提起ということになります。

もちろん、例えば、非常に教員が多忙になっている、あるいは、田原の外から異動で来るような方が多いといったようなときに、その方々に対して、研修の場、あるいは時間が確保できないとか、そういったようなことはあるわけなのですけれども、それらもただそれが時間がないとか、あるいは研修の機会がないと言っている、ある意味しょうがないわけなので、そここのところを、なぜそれができなかったのか、その中で何か努力によって解消できることがないのかといったときに、つないでいくということ。学社連携、学校同士の連携というようなことが必要なのではないのかということが、この15ページを中心に述べられている認識ということになります。

説明になってますでしょうか。

太田委員

私の質問が漠然としていて申し訳ないです。

私が言うのは、これは個人的な見解になるのですが、結局学校教育にしる、社会教育にしる、ふるさと教育というものの重要性というか、そういうものを十分受け止めて、認識をして、子どもやおとな、実際に中心になる教員や、地域の役員の方などが、もっと強い意識を持ってやれるような部分への働きかけが、この指針の中から十分に読み取れなかったものですから。システムをつくっていくというのは、もちろん大事なことのだけれども、システムだけではなくて、認識的な部分について迫っていくようなところをどのように考えているかというところが、あまり読み取れなかったものですから、ご質問をしたわけですが、それは私の感想であって、もしそれについてのご回答をいただけるようでしたらまた、よろしくお願いします。

中央図書館長

確かにこの指針そのものが、教育機関の問題として一応把握をしていますので、さらに本来主体であるべき市民の皆さんに対して、どのような働きかけをしていくかというような視点では書かれていないということはあると思います。そうは言いますが、それが重要なことであることは、認識はしておりますので、これで言うと17ページの(7)「つながりの場」の整備ということを書いております。ここで、「人と人のつながりを醸成するための場は必要です。ふるさと教育のセンターを初めとした教育委員会の施設がふるさと教育の推進のためのつながりの場として十分機能できるように整備していきます」と、このようにうたっている。このつながりの場というのは、当然のことながら教育委員会、教育機関にかかわる部門だけではなく、全市民を対象として考えているものです。

それから、戻りますけれども13ページ、3番目ふるさと教育の循環を生み出すシステムを構築します、というようにありますけれども、この部分はまさに、おっしゃっているとおり、学んだ人自身が今度は

太田委員
教育長

学習を支援する立場、教える立場に回っていくような、システムづくりというようなことを掲げております。当然、このシステムの中にいろいろな方がかかわっていくためには、意識づけというようなことは、重要な課題になってくるかと思えます。ただ、繰り返しになりますけれども、これ自体はまず、教育委員会の機関としてできることをという視点で書かれておりますので、教育委員会の各機関にかかわる職員、教員等の意識を変えていく、あるいはつながり方を変えていくというところにポイントを絞った内容になっております。

以上でよろしいでしょうか。

はい。ありがとうございます。

5ページから6ページにかけて、ふるさと教育を学校がやっているところではあるのだけれど、学校でやっても若干まちまちな部分もあります。

それから、地域社会におけるふるさと教育といったときに、いろいろもっと調査研究も要るかなとは思いますが、今の時点でこのふるさと教育を発展するための環境ということで、イメージ図の第2章の資源の最初に、教育委員会が所管する教育機関はすべてふるさと教育の拠点でもあるという中で、これはまず教育委員会内部のつながりを強めていくもの。まずはここが大事だろうなという部分であり、先ほども館長が言われたようにちょっと市民目線がというところもあるのですが、またこれについては、もう少しそれぞれの課も含めて、拡大していく部分というものにもなっていきます。その意味での基づくり、土台に当たる、そういう部分の教育委員会の集約事項でもあります。前回も言ったかと思いますが、それぞれの課でそれぞれでやっているところもあるのですが、とにかく教育委員会としては、全体のつながり、結びつきを含めて強いものにしながら、それぞれの分野でのふるさと教育を核にして進めていけるという、そういうものを今、館長が提案していただきました。皆さん、また何かありましたら、お尋ねしたいなと思えますけれども。

太田委員

お願いします。

第4章の展開のところのふるさと教育推進ネットワークをつくるということで、ふるさと教育ワークショップだとか、タハラペディアだとか教育バンクだとか、こういった具体的な計画、それからまたそれに伴って、ロードマップ等も掲載されているようだけれども、これにふるさと教育ではないですけれども、以前でいうと人材バンク的なものだとか、それから教育実践の事例だとか、そういったものは今までもつくってはきていたと思うのですが、それが継続、活用できてないのではないかとというところで、どのように過去のことを原因とか要因を考えて、これからこれをより活用していくためには、どういう方法でやっていくかということが大切になってくると思うのです。

けれども。まだまだこれは、1つの指針ですので、これからの問題になると思いますが、いくつかこういうような新しい試み、前の形を変えていくような試みを提案されていますので、それがより充実していくためには、やはり古きをたずね新しきを知るではないですが、過去どのようなことがやられてきて、それがどのような問題があったのかというところをもう少し考えていったほうが、これが具体的にになっていくかなというように思います。

いろいろな学校現場が多くこれにかかわってくると思っていますので、そういった過去の今までやってきたことをもう1回振り返りながら新しいところの方法をつくっていったほうがいいのではないかなというように思います。

以上です。

教育長

今、太田委員のほうから言っていた件で、例えばある意味、20年前、私が田原町の学校教育課の指導主事、今やめられています、八木稔先生が社会教育主事のとときに人材バンクをつくったんですね。うまくつくったのですが、実はつくった後の活用がうまくいかない。つくるまでは、一所懸命つくったのだけれど、その後がうまく周知されずに、さきほどから言うつながり不足かなということをおもうのですが、そういうこともあり、せっかくつくったのだけれど活用されない人材バンクは、あまり意味がないのではないかなというところで、何が不足していたかなという部分について、はっきりした検証はないのですが、やはりそこら辺に対してお互いの周知、それから情報共有が弱かったかなと。含めて職員の中でも、あれはあっちの課の仕事みたいなところもあったので、ぜひ今回こういうときに、ふるさと教育と例えば、教育委員会みんなでやっていくよという、そういう視点が必要かなというところで、ふるさと教育を1つの根幹にということ。

中央図書館長

今の件につきまして、いいでしょうか。

教育長

どうぞ。

中央図書館長

今、太田先生がおっしゃったことについて、かなり議論としては出ております。ただ人材バンクをつくっても、情報も更新できない、あるいは、使われないというような問題が出てくると。実際に例えば、市民館の館長なり主事なりの、その地域に詳しい方に聞いて、その都度情報がいただけるほうが、実はありがたかったりするということもありますよ、みたいな話も出てきております。

この16ページから17ページにかけて、ふるさと教育事例データベース、ふるさとデータバンクの設置というのが書かれておまして、16ページの最後の行から、構築にあたっては、個人情報保護、古くなった情報の更新、著作権の適正な運用等十分な配慮が必要ですよというように簡単に書いてありますけれど、そういうような議論がなされて、限界もあるものも考えた上で、どういう方法が一番情報の収集とその

提供に取って適当な方法なのかというのは、やはり考えていくことになると思うし、そのときにも社会教育と学校教育の間の連携をどのように組んでいくのかというのが、1つのポイントになるだろうというようには考えております。

あと、同じく16ページの(2)で、インターネット田原百科「タハラペディア」の編集というのがありますけれども、これは今の情報の世界の1つの大きい動きとして、つくった人がチェックをするのではなくて、誰もが内容をチェックして修正することができる、そういう仕組みというのが、今、インターネットの中に実際にできつつありますので、そういうものを活用していくというのも1つの方法であろうということで、これはウィキペディアのことをいっているのですけれども、それを利用したのとしてタハラペディアの編集というようなものもうたわれております。

そのように、情報の世界そのものも大きく変わっているので、そういうようなものもうまく、今までの問題点を克服する上で使っていけるものは使っていこうというようなことも話題の中に出ております。

以上です。

完璧なものではないのですけれども、そういうようには考えております。

教育長

ということです。

まだご質問等もあるかなというように思いますが、またお尋ねいただきまして、今回は方針ですので、そのようなことで進めてまいりますので、諮らせていただきたいなというように思います。

議案第26号田原市ふるさと教育取り組み指針について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

では、ご異議ないようですので、議案第26号につきましては、原案どおり可決をいたしました。

続いて、報告事項に入りたいと思いますので、教育委員の皆様方の連絡、報告事項を順次お願いいたします。

では、金田委員からお願いいたします。

金田委員

7月20日の日に、三遠南信教育サミットということで、湖西市の新居地域センターに行ってきました。

愛知県と長野県と静岡県、なかなか顔合わせができない教育関係の発表を聞くことができました。

1つ目の発表が静岡県袋井市の幼小中一貫教育ということで、幼稚園から小学校に変わるときとか、小学校から中学校に変わるとき、生徒がつまずいたり、戸惑ったりするのを防ぐためにこういった一貫教育に取り組むというお話を聞いてきました。

2つ目が、長野県飯田市のこれからの学校教育と社会教育の連携、融合を考えるとということで、学校と地域の連携をどうしたらいいのかということの発表を教育委員の方が発表しているのを聞いて、ちょっとこれは、僕はできないなと思いながら聞いていました。

それに対して田原市は、今、取り組んでいるというか、これから取り組もうとしている内容、統廃合のことを発表しました。実際やってきたことを発表していたので、聞いている人の食いつきがすごかったというのと、あとはやはり、どこの地域もこういった少子化だとか建物の老朽化ということに対して、困っているというか、深刻な状況なのだなというのをそれと同時に感じました。

あと、湖西市の市長がとても若くて、挨拶のときに、教育長が僕の恩師ですというようにおっしゃってまして、最後、懇親会のときに、市長に、教育長が恩師だとやりづらくないですかと聞いたら、仲人をやってもらったということで、やはり教育者が人を育てて、そしてその市が盛り上がっていく、発展していくのだなということで、改めて教育の大切さというのを感じました。

次に、7月26日に要保護児童対策地域協議会ということで、子育て支援課の方たちを中心にいろいろなPTAだとか学校の先生だとかの方と議論したのですけれども、どれだけ議論を重ねても問題は尽きないのだなというのを感じました。問題点がぞうきんに含まれた水分だとしたら、乾いたぞうきンを絞って、絞ってそれでも水分を出そうとしているぐらい議論をしているのですけれども、毎年こういった要保護児童という問題というのは、増えつづけるのだなという感想を受けました。

それと最後になるのですけれども、昨日博物館の豊川用水の企画展に行かせていただきました。僕も農家なので、見に行かなければと思っていて、昨日になってしまったのですけれども、見たところ渥美半島が耕地整理、豊川用水の導入によって、今の農業がある。麦とさつまいもから、今の作柄になり、農業が発展していったということをわかりやすく展示してあって、できればこういったものは、農家として見るのはもちろんなのですけれども、農協だとかそういった経営者がこういった歴史を知っていた上で、今、どちらかというとな農業というのは、頭打ちになっていて、相場頼みになっているのですけれども、知っていた上で次のステップに進んで行ってほしい、なにかいいアイデアができたかなと思いました。さっき、ふるさと教育で議論していたのですけれども、この博物館で展示した内容はぜひともこういったところに盛り込んでいただいて、農家の人たちの教育というか、頭の中の片隅に入っていたいただければなとそのように感じました。

以上です。

ありがとうございました。

教育長

山本委員

では、山本委員お願いします。

私は、7月22日の水泳大会に参加させていただきまして、中部小学校のほうへ行かせていただいたのですけれども、今年は、新記録に立ち会うというすごい経験ができました。次から次へ泳いでいるのですけれども、何かすごく速いなど。何人いたのかな、1人は覚えていたのですけど。いくらでも速くなっていく、子どもの能力、このごろの子どもは、ちょっと弱くなってきているのかなと思ったけど、そうではない。結構岬小学校や泉小学校の子とか、中部小よりも遠い学校の子が一生懸命頑張っていて、親が送り迎えして、子どもたちの記録を伸ばさせるために。記録だけではないですけど、すごく頑張っているなというのを感じて、すごくうれしかったです。

今日、図書館長がすごく立派なものをつくって、田原の将来のことを本当に真剣に考えていらっしゃる。すごく感心、感心ではないですけど、自分も反省させられました。

このふるさと教育に関しては、何か守っていただけではだめじゃないかなという気がしました。博物館でも吉胡貝塚でも、何かまちに出ていったらどうかなというのをちらっと思ったのですけど、いい策が出てこないの、ぜひ、作りまただけじゃなくて、アピールするという。商売だと、どんどんチラシを出して、来なければ何回でも呼びに行く。「来ませんか」とやるのがチラシの役割なのですけど、そういうようにして、やっぱり市民の方に呼びかけるという、何かをするといいいのではないかなと思いました。

以上です。

教育長

こういうことも含めて、先ほどの資料の最後のほうについていたワークショップなど、職員の若い人たちにも、上の人の仕事でなく、みんなの仕事という、一人一人考えて、何ができるか、どうしていったらいいかという問題意識を高めてもらって、そこも今回、教育委員会でやるというところで、ある意味カンフル剤の要素も考えておりますので、ぜひつながりとともに、伸びるといいますか、そんな要素ももっと、もっと加わるといいかなということは思っております。

では、土井委員お願いいたします。

土井委員

私も7月21日に小学校の水泳大会で、衣笠小学校のほうに参加させていただいたのですけど、やはり皆さん御存じの通り、今年はすごく暑さが強すぎて、この日も最初のほうは曇っていたので、絶好の水泳日和だったのですけど、すごく蒸し暑かったので、各学校の先生たちも熱中症対策で、水分を適度に取りせたり、あと先生たちがプールの水を使って、地面を冷やしたりとかで、本当に徹底してやっていたので、体調を崩すような子は見受けられず、無事大会が終わってよかったと思いました。ただ、先日の陸上選手権大会が中止になったということに関しても、やはり一部のお母さんからは、子どもはすぐ行き

教育長

たかったという意見があったのですが、今年の猛暑というのは、実際すごくて、私はこれは中止にして正解だと思うし、やはりこれからでも、来年もきつこういう気候というのは、絶対ないとは言い切れない状況があるので、これから夏のこういうイベントというか、大会系のことは、少し考えていかなければいけない時期に来たのかなというのは、ちょっと感じました。

以上です。

今、土井委員さんの言っていたことを含めて、来年、この時期に同じように開催したいとなれば、小中学校については、よく考えさせてもらうよという、ある意味、出ないという選択肢も、やるから来いというようではなくて、やれるような形で、田原市陸上選手権大会ですので、無理にここの日しかないのではという、過酷な状況を押し付ける大会に進んで出られるかという、これについても私は、今回意見は述べさせていただきました。このままでは続行はあり得ないだろうなというように、私は考えておりますので、多くの皆さんの意見を聞きながら、やりたい子も、もちろんいたと思うのですが、昨年、一昨年と救急車が2回ぐらいつつ出動しているという現状を見ると、今年はさらに厳しい状況だったので、やむを得ず中止ということでしたが、例えば違う時期での開催等も考えてもらえるといいかなと。含めてあの時期、ちょうど海水浴のシーズンで、毎年、海水浴と陸上大会がかち合ってしまうと、白谷の辺が煩雑になってもいますので、そこら辺を解消したかったかなということも、私自身思っております。

水泳についても、今年は夏休みのプール指導がこれだけ中止になった時期はないかなということで、水温が上がりすぎてしまうというか、かえってプールをやって熱中症というんですか、温水状態で、慣れてないので、子どもたちがそこで何かあってもいけないということで、学校にもいろいろ考えてもらってきました。

太田委員さんお願いします。

太田委員

さきほど金田委員さんのほうから説明がありました三遠南信教育サミットへ、私も行かせていただきました。

開催地の湖西市が豊田佐吉の生誕地ということで、ふるさと教育の1つの資源ということで、アトラクションもそうですし、公園もそうですし、豊田佐吉に関する紹介等を行っていたというのが印象的でした。

来年は、長野の松川町、その次は田原市だそうで、また地域のほうを勉強していく必要があると思います。

今まで、県内ぐらいは、自分自身としては見てきたつもりですが、他県の静岡だとか長野だとか、近隣ですけれども、そういった地域とつながることの大切さだとか、それぞれの活動を通して視野が広がったなというように思いました。大変いい研修ができたというよう

に思います。

それから、水泳大会は、本当に久しぶりに小学校の水泳大会に出て、今年は先ほどからありましたけど、熱中症について大会長、衣笠小学校の校長先生とそれから、運営の役員さんが本当に、常に相談をし合いながら進めていたというのが、テントにいて大変印象的でした。熱中症への配慮としては、児童の控え席にテントを建てたり、プログラムよりもなるべく時間を短縮するだとか、休憩時間も当初のプログラムでは2回しかなかったのですが、時間を短縮しながら、長い休憩時間を短くしながら、休憩を全部で2回あったものを4回取って、その都度、子どもをプールに入れていたりだとか、引率者がバケツで水をまいたりだとか、大変熱中症対策ができています。これのために何も事故等なかったのですが、1つには安全への配慮というのももちろん大切なのですが、子どもたちが安全について、自分で考えていく、行動をするだとか、そういう面でのことも、この大会だけではなくて、考えていかなければいけないということと、いろいろ配慮していった、ちょっと寂しかったなというのは、衣笠小会場では、新記録が多分1つも出なかったのではないかなというように思いました。飛び込みもなくなったものですから、背泳ぎ以外は、平成27年ぐらいからの記録なので、多分新記録はもっと出やすいかなというように思ったのですが、1つも新記録が出なかった。だからあまりにも安全だとか、さっきの守りすぎではないですけど、安全に配慮するために子どもたちに対する期待度だとか厳しさとかそういう面でもう1つ、今後の課題にして考えていかなければならないかなということも考えさせられました。

それから、7月28日に赤羽根の夏祭り、教育長の代わりに行く予定でしたが、台風のために予備日もすべて中止になりましたので。

赤羽根のほうは、8月11日に盆踊りだけは市民館でやったそうですので、ご報告します。

以上です。

ありがとうございました。

では、それぞれに大変ありがとうございました。

次に、報告事項(2)教育委員会委員の任命について、事務局から報告をお願いいたします。

それでは、私から説明をさせていただきます。

土井委員が、今年の平成30年9月30日で任期満了となります。再任の意向等もしたのですが、後任として天野千栄子さんという方を市議会9月定例会で、議会の同意をとということで、お願いをしております。

議会の同意を得られれば、任期は平成30年10月1日から平成34年の9月30日までの4年間ということになります。

教育長

教育部長

教育長

なお、この議案は、人事案件ということで総務部から議会に提出をされます。

以上です。

ありがとうございました。

何かご質問はありますか。

はい、では次に行きたいと思います。

教育総務課長

続いて(3)小中学校の寄附について、事務局からお願いします。

平成30年度教育関係の小中学校寄附一覧をご覧ください。

これは、先ほどの9月の補正予算の中でもございましたが、平成30年7月27日、株式会社河合組様から野田小学校に対して、教育活動支援の充実ということで、現金で30万円の寄附がございましたので、9月補正で会対応させていただきたいということでございます。

以上です。

教育長

はい、ありがとうございました。

続いて、(4)プリンス頓市へのALT派遣要請及び福江高等学校の国際交流について、説明をお願いいたします。

学校教育課長

学校教育課からお願いをいたします。

田原市では現在、姉妹都市であるジョージタウン市からALTが1名来ております。図の黄色部分のアリエルがジョージタウン市からきております。そして、本年度は、JETの派遣のブリアナがALTとして1学期まで務めてもらいましたけれども、7月31日で契約終わりということで、帰国をされました。それで、この2学期からは、JETではなくて同じジョージタウン市からのALT、キアナという者がこちらへ来る予定でおります。9月半ばぐらいからは学校へ行けるかなという予定で今、進めております。

そのALT2名体制で、中学校で授業をしてもらっているわけですが、アリエルがこれで8月から契約3年目になりますけれども、来年の7月に帰国ということになりますと、キアナ1人になってしまいますので、その後にジョージタウン市は姉妹都市であります。友好都市のギブソン郡プリンス頓市からALTを1人派遣してもらえないかということで、そうすると姉妹都市のジョージタウン市と友好都市のプリンス頓市からのALTが英語の教育に携わってもらえる。そして、市としての交流もできるということで、この2人の体制でこれからはいけないうかということで、計画をしました。

そして、ギブソン郡のプリンス頓市とは、中学生の交流等は行っているわけですが、ALTの交流事業は行っておりません。新たな取り組みになるので、来週の8月20日からですが、花井教育長がプリンス頓市を公式に訪問しまして、プリンス頓市の市長にALT派遣の要請を行います。それに合わせて、県立の福江高等学校がギブソン郡及びプリンス頓市の高校との友好提携を希望してお

りまして、プリンストン市長へ交流事業への協力要請をあわせて行うということで、教育長のほうが来週20日から24日までプリンストン市のほうへ出かけるという。そして、平成31年の8月からは、プリンストン市から新しいALTが来て、2人体制でということであります。そんな計画でおりますという報告です。

以上です。

教育長

ということで、私が突然ですが、来週から出かけますので、成果が出るように頑張ってください。

では、続いて(5)特別支援学校の設置要望について、事務局から説明があります。

教育部長

前回、委員さんから高等学校への特別支援学校、こういったものの併設についてご意見がございました。それについて私どももわかる範囲内でまず、調査を行いましたけど、今、知的障害を対象にしております、豊橋市立のくすのき特別支援学校、この中学部に1年2人、2年3人、3年3人の計8人、豊川特別支援学校には、通っていない。肢体不自由の豊橋特別支援学校の中学部には、1年2人、2年2人の計4人で、合わせまして12人の方が中学部特別支援学校に通っている。高等部について、資料がなかったものですから、障害者総合相談センターへ、個別支援計画の中から、今年卒業する人の見込みを聞きましたら、豊川支援学校で4人、くすのき支援学校で6人、肢体不自由の豊橋特別学校で4人、この合わせて10人の卒業生が特別支援学校から卒業するだろうと。だから、特別支援学校の中学部からの繰り上げだけではなくて、市の中学校から特別支援学校の高等部への進学という方もいらっしゃる。それと、いろいろとスクールバスなどを調べてみますと、やはり本当に1時間半とかどうしてもかかります。

特に豊川の特別支援学校のほうになりますと、スクールバスが豊橋まできていないものですから、渥美からだバスで田原まで、渥美線に乗り、名鉄で国府の駅まで行き、国府の駅から学校まで徒歩で25分だそうです。こういったことを考えますと、子どもたちの負担、それと特にスクールバスのない豊川では、国府の駅を降りてからの安全性、それと最近保護者の方も地域の中学校で育てたいという意向が非常に強くなっています。そういったことを考えますと、教育委員会の事務局としても、福江高校への特別支援学校、この辺の可能性を学校のほうでも検討、協議を進めていきたいなというように考えておりますので、委員の皆さん、何かご意見がありましたら、お願いをいたします。

土井委員

いいですか。

教育長

はい。

土井委員

実際、息子が今年中学3年生で、くすのき支援学校は、小中高が持ち上がりなので、普通科のほうへ入れなくて、産業科というほうの受験を考えているんですけど、9名しか入れないんですよ。先程言われ

た、豊川特別支援学校のほうは、本宮校舎というものもあるのですが、そちらのほうの対象にはしているのですが、この夏休みに入って教育相談という形で、受験を受けるための保護者面接みたいな会があったときに、うちの子の場合は、やはり豊川特別支援学校から通うことがしんどいので、くすのきの普通科のほうへ特別試験を受けるといふかたちにできますよという特例を出していただいたのですが、本人が実は普通科のほうだとスクールバスで全部帰ってきてしまうため、部活動ができないということで、受験はあまり。普通の高等科としては、入れるところは、部活参加ができたとか、自力通学というのがもともとの理由なのですが、結局それができないという形で。もう部活もだめだし、授業内容的にも全然変わってくるという形というのがある、一応夏休みなので、9月に入って、もう1回、本人と私と担任の先生を連れて、くすのきの普通科のほうへ1度見学をさせてもらって、本人に最終結論を出させるという形なのですが、やはり豊川のほうでは、通学に対してとても不安がある。

もし何かあったときのことといたときに、親としても、本当はくすのき支援学校のほうが近いから、でも、くすのきでも実際遠いので。だから今、おっしゃるように福江高校にという形が、いずれでもつくっていただければ、実際うちの息子みたいに病気のある子というのは、いくらでもこの先いるので、そういうことを少しでも念頭に置いていただければ、すごくありがたいというのが、本音であります。

教育長

状況等、まだ流動的な部分もあるのですが。今日は申し訳ないけれども、一旦次へと思います。

博物館長

渡辺嶺山の神髓についてお願いします。

よろしく願いいたします。

カラー刷りのチラシを皆様に配付させていただいています。皆様には、開会式の通知文を差し上げておりますので、また初日、9月8日10時30分でございますけれど、開会式にもご参加いただけるとありがたいです。

裏側には、展示解説、講演会、それから毎年やっております月見会の知らせもございますので、ご参加いただければ大変ありがたいと思います。

以上でございます。

教育長

はい、ありがとうございました。

以上で報告事項を終わりたいと思います。その他については、また総合教育会議の後でということで、一旦この会を閉じたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ということで、本日の議事はすべて終了しました。

ご協力ありがとうございました。

これをもちまして田原市教育委員会第8回定例会を閉会とさせていただきます。

閉 会 午後3時20分

(会議録署名人)

教育長

委 員

委 員